

那珂川町農業委員会委員選挙のお知らせ

◎那珂川町農業委員会委員選挙

(平成24年6月30日任期満了)

選挙による委員定数

第1選挙区(旧馬頭町地区) 12名
第2選挙区(旧小川町地区) 8名

投票日

平成24年6月24日(日)

告示日

平成24年6月19日(火)

立候補予定者説明会

平成24年6月4日(月)
午後1時30分～
山村開発センター

立候補届出事前審査

平成24年6月8日(金)
午前9時～正午
山村開発センター

立候補届出

平成24年6月19日(火)
午前8時30分～午後5時
山村開発センター



【問い合わせ】 那珂川町選挙管理委員会 ☎0287-92-1111

平成23年度の情報公開及び個人情報保護の運用状況について

町では、町政に関して町民に説明する責務を全うするとともに、公正で開かれた町政を推進するため、「情報公開条例」に基づき町の情報を公開しています。

また、「個人情報保護条例」により、町の保有する個人情報の適正な取り扱いと本人からの情報開示請求等に関する手続きを定め、プライバシーの保護に努めています。

これらの条例では、年1回の運用状況を公表することとしています。

◎情報公開条例公開請求

実施機関	請求件数	公開	一部公開	非公開
町長	5	1	3	1
教育委員会	なし	—	—	—

◎個人情報保護条例開示請求

個人情報保護条例の開示請求はありませんでした。

※平成23年4月1日から平成24年3月31日までの件数です。

【問い合わせ】 総務課行政係 ☎0287-92-1111

農業者年金を受給されている方へ

農業者年金を受給されている方は5月下旬に独立行政法人農業者年金基金から「現況届」が送られてきます。

提出先は

- ・農業委員会(山村開発センター3階)
 - または
 - 建設課(山村開発センター1階)
 - ・総合窓口課(小川庁舎1階)
- です。

必要事項を記入のうえ6月29日までに提出されますようお知らせします。

なお、受給開始1年未満の方は翌年からです。

【問い合わせ】
農業委員会 ☎0287-92-1185

以上の協議・検討結果を踏まえて、平成24年2月23日に那珂川町庁舎建設に関する基本的な構想の策定並びに消防庁舎建設に関する用地について、町長あてに答申書が提出されました。

庁舎及び消防庁舎の位置については、二つのエリアの併記でありました。

検討の結果、庁舎については「現在の山村開発センター敷地」を候補地として「庁舎建設に関する基本構想(案)」について、平成24年3月8日～3月31日までの期間にパブリックコメントを実施し、庁舎整備の必要性や考え方について貴重なお意見をいただきました。今後、検討委員会の答申を基本とし、住民や議会の理解を得ながら、基本構想を定めてまいりたいと考えています。

なお、消防庁舎の建設用地についても、二つのエリアの併記であったことから、総合的に判断し、「舟戸



※ 検討委員会の協議・検討資料の詳細は、町ホームページをご参照ください。
(<http://www.town.tochigi-nakagawa.jp>)
【問い合わせ】
総務課 管財係
☎0287(92) 1111

(旧水産試験場敷地)を候補地としましたが、引き続き議会や住民と調整を図りながら早期実現に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

那珂川町地域ブランド認定制度がはじまります



那珂川町で生産・加工される商品及び実施されるサービスについて、認定申請のあった商品の中からお客様の評判の高いものを那珂川町地域ブランド認定商品に認定する「那珂川町地域ブランド認定制度」を実施します。

認定された商品は、町で積極的にPRし、商品及び町のイメージアップを図ります。

お客様の評価項目

- 【購入意向】 またこの商品を購入したいと思いますか
- 【推奨意向】 この商品を他の人に薦めたいと思いますか
- 【独自性】 この商品に他とは違う独自性を感じますか
- 【愛着度】 この商品に愛着を感じますか

認定基準 認定申請された商品を購入した100人のお客様に評価用紙(ハガキ)を配布し、お客様からの回答が30以上あり、回答を点数化し、20点満点中の平均点数が14点以上の商品を認定します。なお、評価用紙は町で用意します。

申請の要件 町内に事業所を有する者で、認定商品の認定を受けようとする商品を、直接消費者に販売する者

申請受付 平成24年5月1日から平成25年1月31日まで随時受け付けし、順次お客様の評価を収集します。申請については、那珂川町地域ブランド認定商品認定申請書を町に提出してください。

申請は商品名ごとに受け付けます。ただし、複数の商品において、骨格となる発想や観点が同じで、お客様の評価が同一であると認められる場合は、1つの申請で複数の商品名を申請することができます。

認定 平成25年3月に認定委員会を開催し、審査の上認定商品を決定します。認定期間は5年間です。認定された申請者は、認定された商品及び認定された事業者であることを表示できます。認定マーク及び名称は公募を行い、決定します。

【問い合わせ】 商工観光課商工係 ☎0287-92-1116
(住所: 〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭409)